

平成 30 年 8 月 10 日

## 健康経営宣言

(株)ロータスの経営理念である「お客様の満足と社員の働きがいの追求」を行うためには、社員自身が健康であることが不可欠であり、健康でなければお客様への良いサービスも、社員が働く喜びも得ることはできません。

当社は、会社を支える社員の心身の健康を重要な経営資源の一つと捉え、健康維持・増進活動に対する積極的な支援と体制整備に努めることにより、健康で生き生きと働き、お客様に最良の満足を提供する企業を目指します。

## 健康経営方針

### 第 1 条（目的）

(株)ロータスは健康経営宣言に基づき、社員の心身の健康維持・増進と快適な職場環境の形成を目的として、健康管理についての方針を定める。

### 第 2 条（体制）

健康経営の責任者は代表取締役社長とし、推進と実施は本社スタッフ・店舗幹部で行う。健康経営は年間あるいは中期的な計画を定め、実施確認を行いながら進める。実施状況と課題は、経営会議→営業会議→店長会議→チーム M で報告する。

### 第 3 条（取り組み内容）

- 1、健康診断結果のチェックを外部医師に委託し、結果に応じアドバイスを行う。
- 2、健康診断受診率 100%、再検査受診率 80%の目標達成に向けた実績確認と対策。
- 3、夏期は熱中症対策・冬期はインフルエンザ予防策を本社主導で実施。
- 4、喫煙率 25%以下・肥満率（BMI25 以上）20%以下の目標達成に向けた取り組み実施。
- 5、ストレスチェックの実施によりメンタル不調者への早期対応

### （付則）

本方針は平成 30 年 8 月 21 日から実施する